

都市ガスをお使いの皆様へ

ガス漏れ検査とガス機器調査の実施について（お願い）

ガス水道局ではガスを安全にお使いいただくため、法律に基づいたガス漏れ検査、ガス機器調査をガス水道局が委託した調査員が皆様のお宅に伺って実施いたします。

詳細は下記のとおりとなりますので、検査へのご協力をお願いいたします。

記

1. 調査地区 <糸魚川地域> （7月～12月）
調査時期 大和川、竹ヶ花、厚田、平牛、羽生
 押上、南押上、上刈、中央

- <青海地域> （6月～12月）
 田海、寺地、名引、須沢

※調査時期については、天候等により変更になる場合があります。

2. 調査内容 1) 敷地内のガス管とガス機器のガス漏れ検査
 2) ガス機器の設置状況と給排気設備の調査

3. 調査実施者 北陸ガスエンジニアリング株式会社
 ・調査員は、ガス水道局の腕章と身分証明書を携帯しています。
 ・ご不在の場合は、連絡票を置いていきますので、調査員まで
 ご連絡くださいますようお願いいたします。

4. その他 **調査にかかる費用は無料**です。

ご不明な点がありましたら、ガス水道局へお問い合わせください。

糸魚川市ガス水道局 ガス水道管理係 TEL 5 5 2 - 1 5 4 0
 メール gas@city.itoigawa.lg.jp